

新	旧
<p>V 市内産業の課題整理</p> <p>1 産業に関わる課題の整理 市の現況と産業の実態を踏まえ、課題を9つに整理しました。</p> <p>課題1 市民のライフスタイルに応じた商業環境づくり</p> <p>市民の消費は、買回品*を中心に市外へ流出する傾向にあります。そして、世代によっても買物行動に違いがあり、例えば年代が若くなるにつれ、商店街の利用率も減少するといった特徴等が見られます。</p> <p>そこで、今後さらに進む少子高齢化や共働き世帯の増加、また転入してくる若者等、多様な市民のライフスタイルの違い等を踏まえ、<u>キャッシュレス決済の導入やSNSを活用した情報発信など</u>、商業・ショッピング環境を<u>整える</u>が必要です。</p> <p>課題2 魅力的な店舗が集まる拠点エリアの活性化と賑わいの創出</p> <p>周辺商業地が活性化していると考える事業者は、全体の15%を下回っており、商業地の問題は「廃業する店があること」や「核になる店舗がないこと」となっています。実際、小売業や5人以下の商業・サービス業の事業所で、「廃業や閉店」の意向がある事業者が一定数いることや、空き店舗の増加や解散意向のある商店会が複数ある等、市内商業環境の魅力の低下が推察されます。</p> <p>そこで、既存の顧客のみでなく、市内で生活する若年層や新たに転入してきた市民等、多様化する顧客ニーズを踏まえ、各店舗の魅力を向上させていくことや、商業環境の魅力の向上に向け、空き店舗の活用促進や地域の核となる店舗の誘致等、<u>官民の連携によるソフト・ハード両面から整備を進める体制を構築し</u>、街の賑わい創出に向けた取組が必要です。</p> <p>課題3 安心・安全で快適な生活環境づくり</p> <p>産業実態に係るアンケート調査結果を踏まえると、市民は「安心・安全で快適な生活環境」に対するニーズが高い傾向が見られます。この理由は、本市がこれまで昼夜間人口比率80%台で推移してきており、住宅都市としての性格が強く、より良い生活環境を望む市民が多いことに起因していると考えられます。そして、こうした特性は、子育て世代等を中心に今後も強まっていくことが推察されます。</p> <p>そこで、産業の側面から、市民ニーズの高い「安心・安全で快適な生活環境」を実現していく必要があります。</p>	<p>V 市内産業の課題整理</p> <p>1 産業に関わる課題の整理 市の現況と産業の実態を踏まえ、課題を9つに整理しました。</p> <p>課題1 市民のライフスタイルに応じた商業環境づくり</p> <p>市民の消費は、買回品*を中心に市外へ流出する傾向にあります。そして、世代によっても買物行動に違いがあり、例えば年代が若くなるにつれ、商店街の利用率も減少するといった特徴等が見られます。</p> <p>そこで、今後さらに進む少子高齢化や共働き世帯の増加、また転入してくる若者等、多様な市民のライフスタイルの違い等を踏まえ、商業・ショッピング環境を<u>作る</u>が必要です。</p> <p>課題2 魅力的な店舗が集まる拠点エリアの活性化と賑わいの創出</p> <p>周辺商業地が活性化していると考える事業者は、全体の15%を下回っており、商業地の問題は「廃業する店があること」や「核になる店舗がないこと」となっています。実際、小売業や5人以下の商業・サービス業の事業所で、「廃業や閉店」の意向がある事業者が一定数いることや、空き店舗の増加や解散意向のある商店会が複数ある等、市内商業環境の魅力の低下が推察されます。</p> <p>そこで、既存の顧客のみでなく、市内で生活する若年層や新たに転入してきた市民等、多様化する顧客ニーズを踏まえ、各店舗の魅力を向上させていくことや、商業環境の魅力の向上に向け、空き店舗の活用促進や地域の核となる店舗の誘致等<u>による</u>、街の賑わい創出に向けた取組が必要です。</p> <p>課題3 安心・安全で快適な生活環境づくり</p> <p>産業実態に係るアンケート調査結果を踏まえると、市民は「安心・安全で快適な生活環境」に対するニーズが高い傾向が見られます。この理由は、本市がこれまで昼夜間人口比率80%台で推移してきており、住宅都市としての性格が強く、より良い生活環境を望む市民が多いことに起因していると考えられます。そして、こうした特性は、子育て世代等を中心に今後も強まっていくことが推察されます。</p> <p>そこで、産業の側面から、市民ニーズの高い「安心・安全で快適な生活環境」を実現していく必要があります。</p>

新	旧
<p>課題4 <u>市民生活を支えるサービス力の維持・向上</u></p> <p>市内の商業・サービス業における事業所数は減少傾向にあり、特に小売業や生活関連サービス業、規模の小さい事業所で売上高の減少といった課題が多く見られ、厳しい景況感が推察されます。一方、医療・福祉は堅調な景況を示しており、福祉や子育てニーズの高まり等による影響が見られます。</p> <p>今後、本市の豊かな市民生活を支える市内事業者のサービス力の維持・向上のため、<u>商工会や埼玉県産業振興公社などによる伴走型支援を活用した</u>既存産業の支援とともに、高付加価値なサービス創出に向けた支援が必要です。</p> <p>課題5 <u>市内事業者による新たな産業モデルづくり</u></p> <p>市内には著名な研究機関が立地しており、関連する事業所も複数立地しているほか、先端的な技術（ドローン[*]等）開発に取り組む事業所も見られます。<u>また、ものづくり事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回る等、事業者間での繋がりや連携があまり進んでいない状況にありましたが、同業種間連携や他市との連携に取り組む事業者が徐々に増加しており、さらに促進するためには行政や商工業関係団体の支援が求められます。</u></p> <p>そこで、<u>事業者、行政、商工業関係団体が一体となり、</u>同業種連携の支援や異業種連携の可能性等も探ることで、市内外に打って出る新たな産業モデルを創出していくことが必要です。</p> <p>課題6 <u>あさか農業の強化と市民に身近な農業づくり</u></p> <p>市内の農地は市北東部を中心に分布しており、南西部では住宅地と農地が混在しています。また、本市はニンジンの指定産地[*]になっており、農業祭など市民との交流も盛んに行われています。一方で、担い手の高齢化や農業人材の不足等の影響もあり、耕作していない農地がある農家が多いといった特徴も見られます。</p> <p>今後、農業就業人口の減少が見込まれる中、農業人材を持続的に育成していくことに加え、優良農地の保全や耕作していない農地の再生等により、農地を有効活用することが必要です。また、都市近郊の立地を生かしつつ、ニンジン等の野菜を中心とした安心・安全な農産物を市内外に供給し、地産地消[*]や市民の農業体験を推進することで住宅都市に相応しい都市農業[*]を確立することが必要です。</p>	<p>課題4 <u>市民生活を支えるサービス力の維持・向上</u></p> <p>市内の商業・サービス業における事業所数は減少傾向にあり、特に小売業や生活関連サービス業、規模の小さい事業所で売上高の減少といった課題が多く見られ、厳しい景況感が推察されます。一方、医療・福祉は堅調な景況を示しており、福祉や子育てニーズの高まり等による影響が見られます。</p> <p>今後、本市の豊かな市民生活を支える市内事業者のサービス力の維持・向上のため、既存産業の支援とともに、高付加価値なサービス創出に向けた支援が必要です。</p> <p>課題5 <u>市内事業者による新たな産業モデルづくり</u></p> <p>市内には著名な研究機関が立地しており、関連する事業所も複数立地しているほか、先端的な技術（ドローン[*]等）開発に取り組む事業所も見られます。<u>一方、ものづくり事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回る等、事業者間での繋がりや連携があまり進んでおらず、事業者の持つ潜在力が十分に生かされていなかったことが推察されます。</u></p> <p>そこで、同業種連携の支援や異業種連携の可能性等も探ることで、市内外に打って出る新たな産業モデルを創出していくことが必要です。</p> <p>課題6 <u>あさか農業の強化と市民に身近な農業づくり</u></p> <p>市内の農地は市北東部を中心に分布しており、南西部では住宅地と農地が混在しています。また、本市はニンジンの指定産地[*]になっており、農業祭など市民との交流も盛んに行われています。一方で、担い手の高齢化や農業人材の不足等の影響もあり、耕作していない農地がある農家が多いといった特徴も見られます。</p> <p>今後、農業就業人口の減少が見込まれる中、農業人材を持続的に育成していくことに加え、優良農地の保全や耕作していない農地の再生等により、農地を有効活用することが必要です。また、都市近郊の立地を生かしつつ、ニンジン等の野菜を中心とした安心・安全な農産物を市内外に供給し、地産地消[*]や市民の農業体験を推進することで住宅都市に相応しい都市農業[*]を確立することが必要です。</p>

新	旧
<p>課題7 既存のものづくり産業の維持強化</p> <p>市内のものづくり事業者は、製造業を中心に、「売上高の減少」等の課題を多く挙げており、<u>原油・原材料価格の高騰の影響もあり</u>、厳しい景況感にあることが推察されます。また、従業者数2人以下の事業所では、廃業や休業を予定している事業者も一定数存在しています。一方、市の交通利便性に対する評価は高いものの、産業利用に適した土地の不足もあり、移転の可能性のある事業者が、やや多いといった特徴もあります。</p> <p>そこで、製造業等の主要な産業における<u>D Xの推進</u>を支援し、産業力を強化していくことに加え、事業者が市外に移転せず、安定的に操業を続けていくことのできる環境づくりや経営力の強化が必要です。</p> <p>課題8 市内のものづくり等産業を支える人材の確保・育成</p> <p>本市のものづくり等産業の人材確保に対するニーズは高いものの、業種や事業所規模等の特性に応じて、そのニーズや内容が異なります。例えば、建設業や製造業では専門性を重視する傾向があり、運輸業ではそもそも人材の確保が難しくなっている状況が見られます。</p> <p>そこで、<u>高年齢労働者や外国人労働者などを含め</u>、業種や事業所の規模に合わせた人材に関する支援を実施し、市内のものづくり等産業を支える人材を継続的に確保し、育成していくことが必要です。</p> <p>課題9 商業・サービス業における人材の確保と育成</p> <p>市内の商業・サービス業事業者における人材確保の動向を見ると、医療・福祉や比較的規模の大きい事業所では、採用意欲が高くなっていますが、小売業や生活関連サービス業、小規模な事業所では、経営者の高齢化等<u>に伴う後継者不足や事業承継</u>が経営課題として挙げられています。</p> <p>そこで、商業・サービス業の業種、事業所の規模に応じた、人材の確保や育成における総合的な支援が必要です。</p>	<p>課題7 既存のものづくり産業の維持強化</p> <p>市内のものづくり事業者は、製造業を中心に、「売上高の減少」等の課題を多く挙げており、厳しい景況感にあることが推察されます。また、従業者数2人以下の事業所では、廃業や休業を予定している事業者も一定数存在しています。一方、市の交通利便性に対する評価は高いものの、産業利用に適した土地の不足もあり、移転の可能性のある事業者が、やや多いといった特徴もあります。</p> <p>そこで、製造業等の主要な産業における<u>I C T*利活用等による高度化</u>を支援し、産業力を強化していくことに加え、事業者が市外に移転せず、安定的に操業を続けていくことのできる環境づくりや経営力の強化が必要です。</p> <p>課題8 市内のものづくり等産業を支える人材の確保・育成</p> <p>本市のものづくり等産業の人材確保に対するニーズは高いものの、業種や事業所規模等の特性に応じて、そのニーズや内容が異なります。例えば、建設業や製造業では専門性を重視する傾向があり、運輸業ではそもそも人材の確保が難しくなっている状況が見られます。</p> <p>そこで、業種や事業所の規模に合わせた人材に関する支援を実施し、市内のものづくり等産業を支える人材を継続的に確保し、育成していくことが必要です。</p> <p>課題9 商業・サービス業における人材の確保と育成</p> <p>市内の商業・サービス業事業者における人材確保の動向を見ると、医療・福祉や比較的規模の大きい事業所では、採用意欲が高くなっていますが、小売業や生活関連サービス業、小規模な事業所では、経営者の高齢化等が経営課題として挙げられています。</p> <p>そこで、商業・サービス業の業種、事業所の規模に応じた、人材の確保や育成における総合的な支援が必要です。</p>

新	旧
<p data-bbox="400 289 905 325">2 SDG sの視点を踏まえた施策の推進</p> <p data-bbox="400 367 1350 430">平成27（2015）年に国連サミットで、持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）が採択されました。</p> <p data-bbox="400 436 1454 541">令和12（2030）年を期限として、先進国を含む国際社会全体の17の開発目標と、それを実現するための169のターゲットから構成されています。「誰一人取り残さない」を理念とし、経済、社会、環境を巡る広範囲な課題に取り組むものです。</p> <p data-bbox="400 548 1469 758">本市では、「私が暮らし続けたいまち 朝霞」の実現に向け、第5次総合計画の施策を推進しており、暮らし続けたいと思える魅力的なまちにしていくことが、持続可能な社会を目指すSDG sの目標と結び付いています。よって、SDG sが掲げる理念や目標を身近なものを感じながら、第5次総合計画後期基本計画との整合性を図りつつ、産業振興基本計画の施策を推進し、持続可能な社会や人々が安心して暮らすことができる社会の実現を目指します。</p> 	<p data-bbox="1489 289 1558 325">新規</p>

3 施策の方向性

目指すべき姿を踏まえて、産業振興施策の方向性を次のとおり定めます。

施策の方向性

1 暮らしにマッチした生活環境の創造

市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化

市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく。

3 社会環境の変化に応じた新たな産業の創出と育成

社会環境の変化やトレンドを踏まえ、DXを推進しながら、新たな産業の創出や同業種・異業種間のネットワーク化を推進する。

4 市民に身近なあさか都市農業の確立

都心からのアクセスの良さを生かした都市農業*の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す。

5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実

地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで産業基盤の総合的強化を目指す。また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進する。

市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興

2 施策の方向性

目指すべき姿を踏まえて、産業振興施策の方向性を次のとおり定めます。

施策の方向性

1 暮らしにマッチした生活環境の創造

市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指す。

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化

市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を、各エリアの特性を踏まえながら進めていく。

3 社会環境の変化に応じた新たな産業の創出と育成

社会環境の変化やトレンドを踏まえ、AI*やIoT*等の技術も視野に入れながら、新たな産業の創出や同業種・異業種間のネットワーク化を推進する。

4 市民に身近なあさか都市農業の確立

都心からのアクセスの良さを生かした都市農業*の推進と、市民に身近で付加価値の高い、あさか農業の確立を目指す。

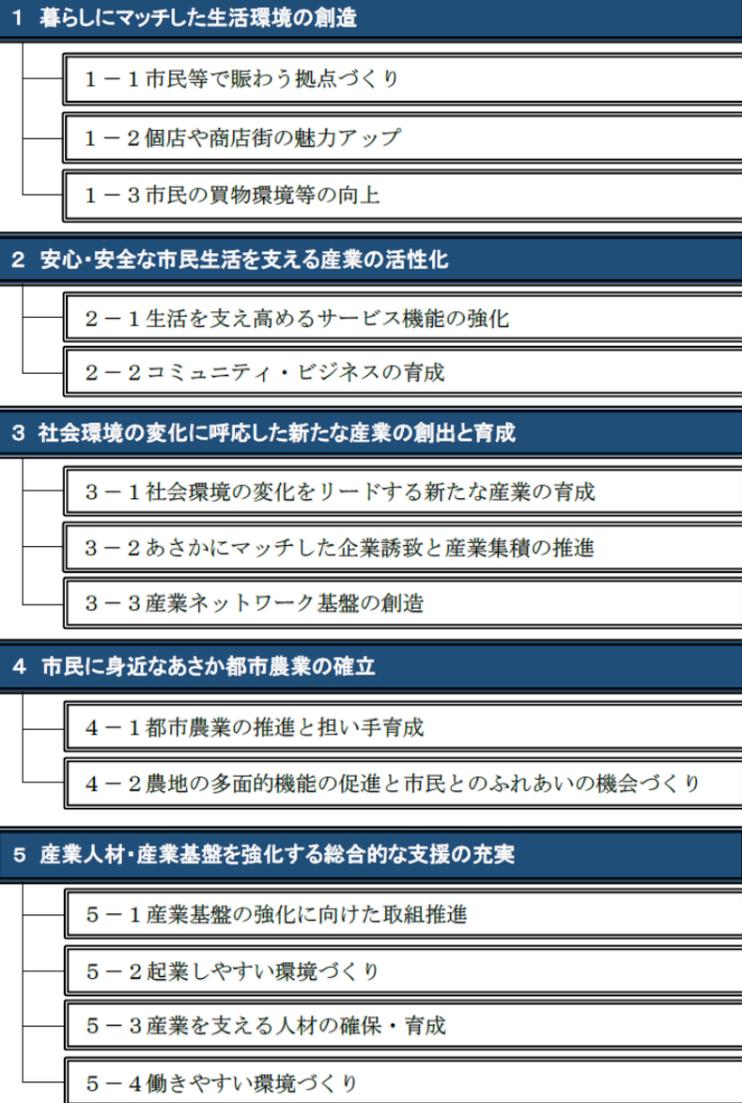
5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実

地域経済を支える小規模事業者・中小企業が、今後も事業を維持、拡大できるよう、経営や事業承継を支援することで産業基盤の総合的強化を目指す。また、新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進する。

市民生活と調和し 豊かな暮らしを実現する あさか産業の振興

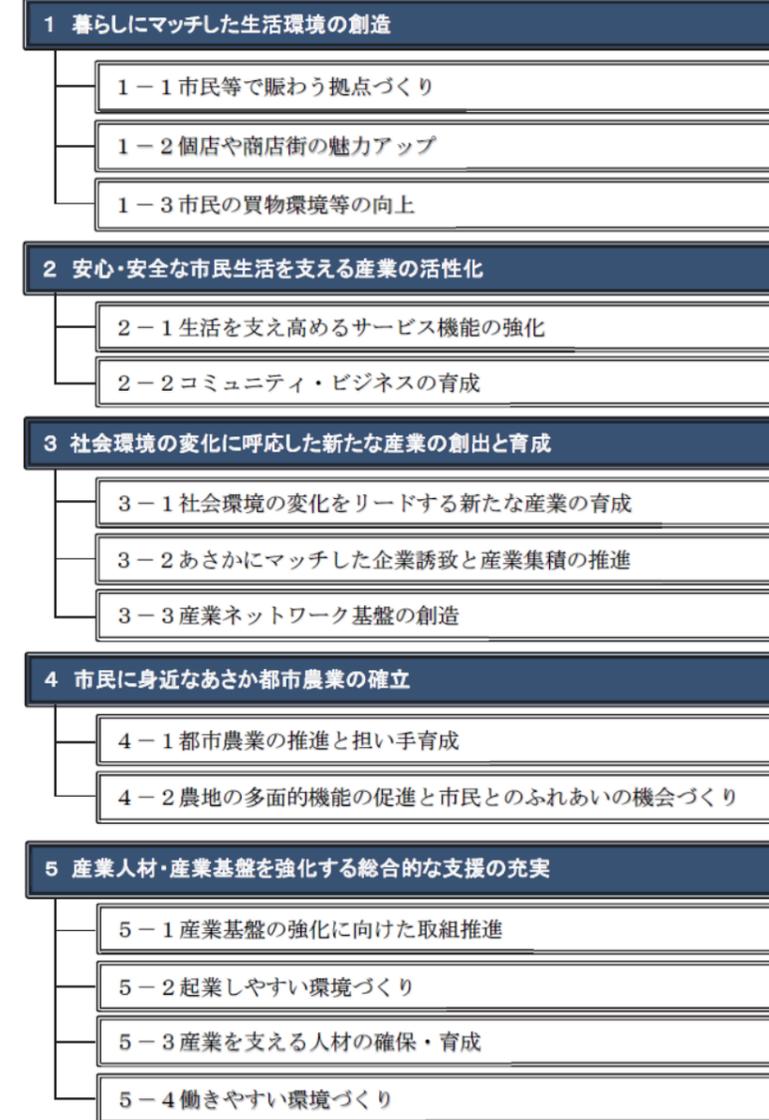
4 施策体系一覧

施策の方向性に基づき、産業振興施策の体系を次のとおり定めます。



3 施策体系一覧

施策の方向性に基づき、産業振興施策の体系を次のとおり定めます。



5 施策及び主な事業内容

1 暮らしにマッチした生活環境の創造

1-1 市民等で賑わう拠点づくり

施策概要	市の北部には朝霞台駅・北朝霞駅、南部には朝霞駅が位置し、駅を中心に住宅地が広がり、コンパクトに都市機能が集積しています。また、駅周辺では、彩夏祭や朝霞アートマルシェ*等市内外から多くの人が訪れるイベントも行われ、賑わいを見せています。また、本市は、平成32(2020)年に行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の射撃会場となり、大きなビジネスチャンスとなることが期待されます。 こうした現状や動向を踏まえ、交流人口の更なる増加と賑わいの創出を目指し、積極的に空き店舗等の街の空間を活用することにより、賑わいの拠点づくりを進めていきます。
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと連携した賑わい形成事業 ・同業種の集約化推進支援事業 ・事業者等と連携した空き店舗活用促進事業 ・シティ・セールス事業【既存】 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】 ・産業文化センター運営事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成35年度 (2023年度)	目標値 平成40年度 (2028年度)
活動指標	空き店舗の活用件数	—	2件	5件
成果指標	小売事業所数	502事業所	520事業所	540事業所

【アートマルシェの様子】



資料：朝霞市



資料：朝霞市

4 施策及び主な事業内容

1 暮らしにマッチした生活環境の創造

1-1 市民等で賑わう拠点づくり

施策概要	市の北部には朝霞台駅・北朝霞駅、南部には朝霞駅が位置し、駅を中心に住宅地が広がり、コンパクトに都市機能が集積しています。また、駅周辺では、彩夏祭や朝霞アートマルシェ*等市内外から多くの人が訪れるイベントも行われ、賑わいを見せています。また、本市は、平成32(2020)年に行われる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の射撃会場となり、大きなビジネスチャンスとなることが期待されます。 こうした現状や動向を踏まえ、交流人口の更なる増加と賑わいの創出を目指し、積極的に空き店舗等の街の空間を活用することにより、賑わいの拠点づくりを進めていきます。
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりと連携した賑わい形成事業 ・同業種の集約化推進支援事業 ・事業者等と連携した空き店舗活用促進事業 ・シティ・セールス事業【既存】 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成35年度 (2023年度)	目標値 平成40年度 (2028年度)
活動指標	空き店舗の活用件数	—	2件	5件
成果指標	小売事業所数	502事業所	520事業所	540事業所

【アートマルシェの様子】



資料：朝霞市



資料：朝霞市

1-2 個店や商店街の魅力アップ

施策概要	<p>市内商店街の店舗数が減少する等、市民にとって身近な買物環境の魅力低下が懸念されます。一方、市内には、個店*の強みを強化することで、徐々に売上が増加している事業者も見られます。また、朝霞市商工会では、「あさかの逸品*」や「あさかばる*」といった個店*の魅力を積極的にPRする取組も行われています。</p> <p>既存の取組をより効果的に進めていくことに加え、朝霞ならではの地域性を生かした商品開発や魅力、個性が詰まった個店*づくり、加えて商店街の魅力向上に向けた取組を推進します。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となる個店づくり事業 ・高付加価値な商品等の開発支援 ・魅力的なイベント等の実施支援 ・需要動向調査の実施支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	個店*の魅力をもPRする取組件数	4 件	5 件	6 件
成果指標	商店街店舗数	158 件	165 件	175 件

【あさかの逸品】



資料：朝霞市商工会

【あさかばる】



資料：朝霞市商工会

1-2 個店や商店街の魅力アップ

施策概要	<p>市内商店街の店舗数が減少する等、市民にとって身近な買物環境の魅力低下が懸念されます。一方、市内には、個店*の強みを強化することで、徐々に売上が増加している事業者も見られます。また、朝霞市商工会では、「あさかの逸品*」や「あさかばる*」といった個店*の魅力を積極的にPRする取組も行われています。</p> <p>既存の取組をより効果的に進めていくことに加え、あさかなならではの地域性を生かした商品開発や魅力、個性が詰まった個店*づくり、加えて商店街の魅力向上に向けた取組を推進します。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の核となる個店づくり事業 ・高付加価値な商品等の開発支援 ・魅力的なイベント等の実施支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	個店*の魅力をもPRする取組件数	4 件	5 件	6 件
成果指標	商店街店舗数	158 件	165 件	175 件

【あさかの逸品】



資料：朝霞市商工会

【あさかばる】



資料：朝霞市商工会

1-3 市民の買物環境等の向上

施策概要	本市では、買回品 [*] を中心に市民の消費の市外流出が顕著になっていると同時に、「新鮮な食材、身の回りの品等を提供するスーパー」や「センスがよく品揃えの豊富な日用雑貨店」等の立地を望む市民ニーズが高く、市内における買物環境の更なる充実と利便性の向上が望まれています。 そこで、商業機能の創出や誘致、また、商店会や朝霞市商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていきます。
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致 ・市民の買物行動等ニーズ調査 ・SNS及びECサイト活用支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	買物施設等誘致件数 (累積)	—	1 件	2 件
成果指標	小売業売場面積	48,470m ²	49,500m ²	50,500m ²

1-3 市民の買物環境等の向上

施策概要	本市では、買回品 [*] を中心に市民の消費の市外流出が顕著になっていると同時に、「新鮮な食材、身の回りの品等を提供するスーパー」や「センスがよく品揃えの豊富な日用雑貨店」等の立地を望む市民ニーズが高く、市内における買物環境の更なる充実と利便性の向上が望まれています。 そこで、商業機能の創出や誘致、また、商店会や朝霞市商工会の活動を支援することで、市民ニーズにマッチした買物環境づくりを進めていきます。
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・市民ニーズ等にマッチした商業機能の誘致 ・市民の買物行動等ニーズ調査 ・インターネット商店街[*]の立上げ支援 ・商工会支援事業【既存】 ・商店会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	買物施設等誘致件数 (累積)	—	1 件	2 件
成果指標	小売業売場面積	48,470m ²	49,500m ²	50,500m ²

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化

2-1 生活を支援高めるサービス機能の強化

施策概要	<p>本市は住みやすい街として評価が高い一方で、「安心して利用できる医療機関」、「治安のよい生活環境」に関する事柄を日常生活に必要なものとして挙げる市民の割合が高く、「安心・安全」な生活環境が大きな関心事となっています。</p> <p>また、県内でも待機児童数が多く、徐々に高齢化も進展し、子育てや医療・福祉等の生活関連サービスに対する需要の高まりが想定される中、安心・安全な市民生活の実現に向け、子育て、医療・福祉等の市民サービスを充実させていくことが必要です。</p> <p>そこで、こうしたニーズが見込まれる業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、<u>DXの推進による事業者のサービス機能強化及び業務の効率化（生産性向上）</u>の支援に取り組んでいきます。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の育成・進出支援 ・ICT*等を活用した生活サービス創出等支援 ・配食サービス創出支援 ・オンライン学習サービス創出支援 ・<u>ICT導入・デジタル化支援</u>

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数	7 件	10 件	13 件
成果指標	サービス業事業者数(宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉)	1,231 事業所	1,255 事業所	1,280 事業所

2 安心・安全な市民生活を支える産業の活性化

2-1 生活を支援高めるサービス機能の強化

施策概要	<p>本市は住みやすい街として評価が高い一方で、「安心して利用できる医療機関」、「治安のよい生活環境」に関する事柄を日常生活に必要なものとして挙げる市民の割合が高く、「安心・安全」な生活環境が大きな関心事となっています。</p> <p>また、県内でも待機児童数が多く、徐々に高齢化も進展し、子育てや医療・福祉等の生活関連サービスに対する需要の高まりが想定される中、安心・安全な市民生活の実現に向け、子育て、医療・福祉等の市民サービスを充実させていくことが必要です。</p> <p>そこで、こうしたニーズが見込まれる業種の育成、進出や誘致等を進めるとともに、ICT*等の技術を用いた事業者のサービス機能強化の支援に取り組んでいきます。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の育成・進出支援 ・ICT*等を活用した生活サービス創出等支援 ・配食サービス創出支援 ・オンライン学習サービス創出支援

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	子育てや医療・福祉等の市民生活を高める産業の事業者への融資件数	7 件	10 件	13 件
成果指標	サービス業事業者数(宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、教育・学習支援業、医療・福祉)	1,231 事業所	1,255 事業所	1,280 事業所

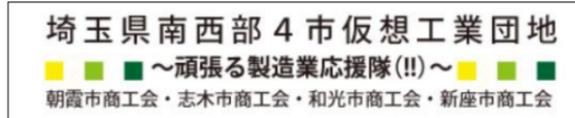
3-3 産業ネットワーク基盤の創造

施策概要	<p>朝霞地区4市商工会による「仮想工業団地」、朝霞市商工会による「あさか産業フェア[※]」や研修会等において、事業者のマッチングや交流の取組が行われています。</p> <p>一方、市内事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回り、事業者間相互の関係が希薄になっています。企業間連携は、経営資源の相互活用や共同受注等効果が大きいと、推進する必要があります。</p> <p><u>また、市内事業者が地域との良好な関係を維持し今後も地域に根ざした積極的な事業活動を行っていきけるよう、市内事業者の地域活動を支援する必要があります。</u></p> <p>こうした現状を踏まえ、朝霞市商工会等の団体が持つ既存のネットワークを強化していくとともに、技術者間、事業者間の多彩な関係づくりを進め、新製品開発など事業課題の解決に繋がるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・技術交流会やイベント等による事業者マッチングの場づくり ・同業種や異業種交流の機会づくりの創出 ・朝霞市商工会との連携による事業者ネットワーク支援 ・<u>商工会への加入促進</u> ・商工会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成35年度 (2023年度)	目標値 平成40年度 (2028年度)
活動指標	展示会等の開催回数	1回	2回	3回
成果指標	商工会組織率	56%	59%	62%

【4市仮想工業団地 HP】



資料：4市仮想工業団地

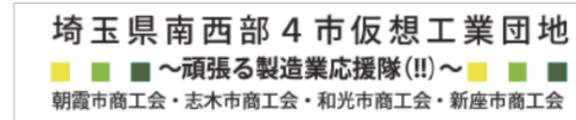
3-3 産業ネットワーク基盤の創造

施策概要	<p>朝霞地区4市商工会による「仮想工業団地」、朝霞市商工会による「あさか産業フェア[※]」や研修会等において、事業者のマッチングや交流の取組が行われています。</p> <p>一方、市内事業者のうち、地域内での同業種企業による連携に取り組んだことのある割合は2割を下回り、事業者間相互の関係が希薄になっています。企業間連携は、経営資源の相互活用や共同受注等効果が大きいと、推進する必要があります。</p> <p>こうした現状を踏まえ、朝霞市商工会等の団体が持つ既存のネットワークを強化していくとともに、技術者間、事業者間の多彩な関係づくりを進め、新製品開発など事業課題の解決に繋がるようなネットワーク基盤の構築と強化を図ります。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・技術交流会やイベント等による事業者マッチングの場づくり ・同業種や異業種交流の機会づくりの創出 ・朝霞市商工会との連携による事業者ネットワーク支援 ・商工会支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成35年度 (2023年度)	目標値 平成40年度 (2028年度)
活動指標	展示会等の開催回数	1回	2回	3回
成果指標	商工会組織率	56%	59%	62%

【4市仮想工業団地 HP】



資料：4市仮想工業団地

5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実

5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進

施策概要	<p>市内事業者のうち、大多数を占めている小規模事業者・中小企業は、規模が小さいほど厳しい景況感となっています。加えて、多くの製造業や小売業では「売上の伸び悩み」といった経営課題が上位に挙げられており、経営基盤の弱体化が懸念されます。また、事業者、従業員の高齢化も進んでおり、小売業を中心に廃業意向のある事業者もいるため、事業承継や操業継続の支援に取り組む必要があります。</p> <p>そこで、国、埼玉県や朝霞市商工会等と連携して、小規模事業者や中小企業向けに、設備投資や運転資金等の資金調達を円滑化するとともに、事業者の経営相談、販路拡大や事業承継等、伴走型の支援を行っていきます。</p> <p><u>また、市内事業者が広く社会に貢献できるよう、企業経営にとって重要な視点となっているSDGsに対する活動も推進していきます。</u></p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談（経営全般に係るコーディネーター等の派遣） ・販路開拓及び販売促進支援 ・事業承継推進や操業継続の促進 ・経営発達支援計画及び事業継続力強化支援計画に基づく支援 ・中小企業支援事業【既存】 ・個人住宅リフォーム資金補助事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	中小企業融資実行件数	53 件	58 件	63 件
成果指標	民営事業所数	3,580 事業所	3,650 事業所	3,720 事業所

5 産業人材・産業基盤を強化する総合的な支援の充実

5-1 産業基盤の強化に向けた取組推進

施策概要	<p>市内事業者のうち、大多数を占めている小規模事業者・中小企業は、規模が小さいほど厳しい景況感となっています。加えて、多くの製造業や小売業では「売上の伸び悩み」といった経営課題が上位に挙げられており、経営基盤の弱体化が懸念されます。また、事業者、従業員の高齢化も進んでおり、小売業を中心に廃業意向のある事業者もいるため、事業承継や操業継続の支援に取り組む必要があります。</p> <p>そこで、国、埼玉県や朝霞市商工会等と連携して、小規模事業者や中小企業向けに、設備投資や運転資金等の資金調達を円滑化するとともに、事業者の経営相談、販路拡大や事業承継等の支援を行っていきます。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・経営相談（経営全般に係るコーディネーター等の派遣） ・販路開拓及び販売促進支援 ・事業承継推進や操業継続の促進 ・中小企業支援事業【既存】 ・個人住宅リフォーム資金補助事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	中小企業融資実行件数	53 件	58 件	63 件
成果指標	民営事業所数	3,580 事業所	3,650 事業所	3,720 事業所

5-2 起業しやすい環境づくり

施策概要	<p>本市では、朝霞市商工会等と連携し、「起業家育成支援相談」や「起業家育成支援セミナー」を実施してきました。こうした取組により、市内の起業件数は徐々に増加しています。また、事業者でもレンタルボックス*やシェアオフィス*の運営等の起業を支援する取組が行われています。</p> <p>今後も市内の起業活動をさらに拡大していくため、既存の起業セミナーの内容を拡充等しつつ、市外に向けても本市での起業をPRするとともに、起業家間の交流の場づくり等も進め、起業家のサポート体制を整えていきます。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニアを対象としたベンチャービジネス等に関するセミナーの実施 ・起業家の交流の場づくり支援 ・起業家と事業者のマッチングに向けた調査事業（データベース化等の取組） ・起業家に向けた情報提供 ・<u>・コワーキングスペースやシェアオフィスの整備支援</u> ・起業家育成支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	起業家育成相談件数	31 件	45 件	60 件
成果指標	市の支援を受けて起業した件数	9 件	15 件	20 件

【起業家育成支援セミナーの様子】



資料：朝霞市

5-2 起業しやすい環境づくり

施策概要	<p>本市では、朝霞市商工会等と連携し、「起業家育成支援相談」や「起業家育成支援セミナー」を実施してきました。こうした取組により、市内の起業件数は徐々に増加しています。また、事業者でもレンタルボックス*やシェアオフィス*の運営等の起業を支援する取組が行われています。</p> <p>今後も市内の起業活動をさらに拡大していくため、既存の起業セミナーの内容を拡充等しつつ、市外に向けても本市での起業をPRするとともに、起業家間の交流の場づくり等も進め、起業家のサポート体制を整えていきます。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニアを対象としたベンチャービジネス等に関するセミナーの実施 ・起業家の交流の場づくり支援 ・起業家と事業者のマッチングに向けた調査事業（データベース化等の取組） ・起業家に向けた情報提供 ・起業家育成支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	起業家育成相談件数	31 件	45 件	60 件
成果指標	市の支援を受けて起業した件数	9 件	15 件	20 件

【起業家育成支援セミナーの様子】



資料：朝霞市

5-3 産業を支える人材の確保・育成

施策概要	<p>近年、団塊世代の退職、少子化による新規就労者数の減少等により、多くの分野で人材不足が深刻化しています。</p> <p>本市では特に医療・福祉、建設業、運輸業等の業種で人材不足が大きな課題となっており、少子高齢化が進む中、必要な人材の確保や育成に対する支援が必要です。</p> <p>そこで、朝霞公共職業安定所等の専門機関や民間企業とも連携しながら、人材確保等に対する支援、さらには専門的な技術を持った企業のOB等のスキルの高い人材等と地元企業とのマッチングを推進し、事業者や従業員のニーズにマッチしたスキルアップを支援します。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニア、障害者、外国人等の就労支援 ・多様な人材活用の仕組み構築（企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等） ・人材能力開発支援（事業者による合同勉強会、朝霞公共職業安定所や埼玉県と連携した取組） ・ダイバーシティ経営の推進 ・内職相談事業【既存】 ・就労支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	就職相談会開催回数	—	2 回	4 回
成果指標	市の支援を受けて就職した人数	4 人	11 人	18 人

【就職支援セミナーの様子】



資料：朝霞市

5-3 産業を支える人材の確保・育成

施策概要	<p>近年、団塊世代の退職、少子化による新規就労者数の減少等により、多くの分野で人材不足が深刻化しています。</p> <p>本市では特に医療・福祉、建設業、運輸業等の業種で人材不足が大きな課題となっており、少子高齢化が進む中、必要な人材の確保や育成に対する支援が必要です。</p> <p>そこで、朝霞公共職業安定所等の専門機関や民間企業とも連携しながら、人材確保等に対する支援、さらには専門的な技術を持った企業のOB等のスキルの高い人材等と地元企業とのマッチングを推進し、事業者や従業員のニーズにマッチしたスキルアップを支援します。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・若者、女性、シニア、障害者等の就労支援 ・多様な人材活用の仕組み構築（企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等） ・人材能力開発支援（事業者による合同勉強会、朝霞公共職業安定所や埼玉県と連携した取組） ・内職相談事業【既存】 ・就労支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	就職相談会開催回数	—	2 回	4 回
成果指標	市の支援を受けて就職した人数	4 人	11 人	18 人

【就職支援セミナーの様子】



資料：朝霞市

5-4 働きやすい環境づくり

施策概要	<p>ワーク・ライフ・バランス[*]がある程度進んでいるのは、従業者数が多い事業者にはほぼ限定されていることに加え、取組を行っている事業者はまだ少数であるため、多様な働き方に向けた支援が必要です。加えて、女性や高齢者向けに雇用対策を講じている事業者は少数に限られており、多様な人材を生かしてきていない状況です。</p> <p><u>さらに、「働き方改革」の浸透や新型コロナウイルス感染症の拡大対策からテレワークが普及するなど、人々の働く環境も大きく変化しました。</u></p> <p>そこで、朝霞市商工会や朝霞公共職業安定所等と連携しながら、職住近接[*]を始めとする多様な働き方の実現に向け、コワーキングスペース[*]やシェアオフィス[*]、SOHO[*]、サテライトオフィス[*]の整備支援等、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援していきます。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス[*]の普及啓発 ・SOHO[*]、シェアオフィス[*]等の整備支援 ・職場への人材定着支援 ・<u>労働者の就労環境の向上支援</u> ・生産性向上に対する取組支援【既存】 ・勤労者支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	ワーク・ライフ・バランス [*] 推進企業認定数	—	25 事業所	60 事業所
成果指標	市内民営事業所従業者数	40,923 人	41,700 人	42,500 人

5-4 働きやすい環境づくり

施策概要	<p>ワーク・ライフ・バランス[*]がある程度進んでいるのは、従業者数が多い事業者にはほぼ限定されていることに加え、取組を行っている事業者はまだ少数であるため、多様な働き方に向けた支援が必要です。加えて、女性や高齢者向けに雇用対策を講じている事業者は少数に限られており、多様な人材を生かしてきていない状況です。</p> <p>そこで、朝霞市商工会や朝霞公共職業安定所等と連携しながら、職住近接[*]を始めとする多様な働き方の実現に向け、コワーキングスペース[*]やシェアオフィス[*]、SOHO[*]、サテライトオフィス[*]の整備支援等、誰もが働きやすい職場環境づくりを支援していきます。</p>
事業イメージ	<ul style="list-style-type: none"> ・ワーク・ライフ・バランス[*]の普及啓発 ・SOHO[*]、シェアオフィス[*]等の整備支援 ・職場への人材定着支援 ・生産性向上に対する取組支援【既存】 ・勤労者支援事業【既存】

■施策の進捗に関する各指標

	名称	基準値 計画策定時	中間値 平成 35 年度 (2023 年度)	目標値 平成 40 年度 (2028 年度)
活動指標	ワーク・ライフ・バランス [*] 推進企業認定数	—	25 事業所	60 事業所
成果指標	市内民営事業所従業者数	40,923 人	41,700 人	42,500 人

新	旧
<div data-bbox="498 415 1368 474" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">【あさか野菜の地産地消プロジェクト】</div> <p>1. プロジェクトの背景と趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の農地面積及び農家戸数は共に縮小傾向にあります。その一方、市民農園の利用ニーズは高く、9割以上の市民農園が利用されている状況です。「市内の農業」に対して興味を示す市民も3割を超え、特に30歳代の若年層で最も多く、様々な農業体験や農業祭をとおして市民と生産者の交流が行われており、農業に対する市民の関心が高まっています。 このような中、<u>生産者と企業、市が協働し、野菜ソムリエによる旬の野菜を使ったクッキングライブを定期的に行うなど</u>、「新鮮な食材」に対する高い市民ニーズに応える取組も進められています。また、生産者においても「地産地消[※]に向けた新鮮な農産物の供給」に対する取組意向が3割を超えており、さらに一歩進んだ地産地消[※]を進めていく機運が高まっています。 そこで、平成30(2018)年度にJA本店の本市移転に伴い、当該施設を地産地消[※]の拠点とし、市民と生産者が相互に交流できる場を構築します。また、消費者ニーズにマッチした商品開発等の取組を進めていくとともに、関係機関との連携を通じて、より一層市民にとって農業が身近に感じられるようなプロモーション等の取組も進めていきます。 <p>2. プロジェクトの進め方（イメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度のJAの本店移転に伴い、関係機関（朝霞市農業委員会、朝霞市商工会、JA、金融機関、市内飲食店、市民、行政等）が協力して市民と生産者が交流できる場づくりを行っていきます。 農産物を活用した高付加価値な商品の開発や本市の健康まつり等のイベントであさか野菜の「いいところ」を打ち出したプロモーションを行う等、市民と事業者等と協働して地産地消[※]の取組を進めていきます。 <p>3. 関連する個別事業（イメージ）</p> <p>本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。</p> <div data-bbox="498 1392 1377 1591" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 朝霞市商工会、JA等との連携による商品開発の支援 ファーマーズマーケット、JA等を拠点とした地産地消[※]推進事業 健康等をテーマにした農産物PR事業 市民農園事業 農業体験事業 高付加価値な商品等の開発支援 </div>	<div data-bbox="1587 415 2457 474" style="border: 1px solid black; padding: 2px; text-align: center;">【あさか野菜の地産地消プロジェクト】</div> <p>1. プロジェクトの背景と趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内の農地面積及び農家戸数は共に縮小傾向にあります。その一方、市民農園の利用ニーズは高く、9割以上の市民農園が利用されている状況です。「市内の農業」に対して興味を示す市民も3割を超え、特に30歳代の若年層で最も多く、様々な農業体験や農業祭をとおして市民と生産者の交流が行われており、農業に対する市民の関心が高まっています。 このような中、「あさか野菜 de ベジグルメ[※]」のような飲食店と生産者が協働し、市内で採れるニンジン等の野菜を使ったメニューを開発する等、「新鮮な食材」に対する高い市民ニーズに応える取組も進められています。また、生産者においても「地産地消[※]に向けた新鮮な農産物の供給」に対する取組意向が3割を超えており、さらに一歩進んだ地産地消[※]を進めていく機運が高まっています。 そこで、平成30(2018)年度にJA本店の本市移転に伴い、当該施設を地産地消[※]の拠点とし、市民と生産者が相互に交流できる場を構築します。また、消費者ニーズにマッチした商品開発等の取組を進めていくとともに、関係機関との連携を通じて、より一層市民にとって農業が身近に感じられるようなプロモーション等の取組も進めていきます。 <p>2. プロジェクトの進め方（イメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成30(2018)年度のJAの本店移転に伴い、関係機関（朝霞市農業委員会、朝霞市商工会、JA、金融機関、市内飲食店、市民、行政等）が協力して市民と生産者が交流できる場づくりを行っていきます。 農産物を活用した高付加価値な商品の開発や本市の健康まつり等のイベントであさか野菜の「いいところ」を打ち出したプロモーションを行う等、市民と事業者等と協働して地産地消[※]の取組を進めていきます。 <p>3. 関連する個別事業（イメージ）</p> <p>本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。</p> <div data-bbox="1587 1392 2466 1591" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 朝霞市商工会、JA等との連携による商品開発の支援 ファーマーズマーケット、JA等を拠点とした地産地消[※]推進事業 健康等をテーマにした農産物PR事業 市民農園事業 農業体験事業 高付加価値な商品等の開発支援 </div>
67	67

新	旧
<div data-bbox="498 426 1368 485" style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; text-align: center;">【あさかで働こうプロジェクト】</div> <p>1. プロジェクトの背景と趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、建設業や製造業等のものづくり事業者、医療・福祉等において、人材に関わる事柄を課題に挙げる事業者の割合が特に多く、従業員の円滑な確保による課題解決が急がれます。その一方、本市は県内他市と比べて生産年齢人口割合が比較的高く、また、再就職先を求める潜在的求職者が一定数居住しており、市内での就職意向を持つ市民も2割弱存在しています。こうした潜在的求職者の掘り起こしを進め、掘り起こした人材が市内企業に就職・定着するための施策を進めていく必要があります。 一方、働き方改革が進む中で、多様な働き方への対応や長時間労働の是正等、ワーク・ライフ・バランス[*]の推進が求められています。これに伴い、働き方についての社会の意識も変化しており、人材の市内企業への就職・定着のためには、市内企業によるワーク・ライフ・バランス[*]の推進等により、働く意思を持つ方が、働きたいと思える事業者を市内で増やしていく取り組みも併せて進めていく必要があります。 そこで、市内での就職意向を持つ市民が地元企業で働く機会を創出し、事業者が円滑に雇用を確保できるよう人材のマッチングを進めることで、人材不足の解消を図ります。 <p>2. プロジェクトの進め方（イメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業者を市が認定し、ホームページ等でPRすることで、市内事業者のワーク・ライフ・バランス[*]の推進を図るとともに、市民の市内企業への就職と、その後の定着を後押しします。 朝霞公共職業安定所をはじめとして、埼玉県や朝霞市商工会、民間の人材マッチング事業者等の関係団体と連携し、潜在的求職者の発掘のための新たなセミナーや相談会などを開催するとともに、発掘した人材の市内事業者へのマッチング支援を一貫して行う体制づくりを進めます。 <p>3. 関連する個別事業（イメージ）</p> <p>本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。</p> <div data-bbox="498 1394 1377 1530" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援事業 若者、女性、シニア、障害者、<u>外国人</u>等の就労支援 多様な人材活用の仕組構築（企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等） ワーク・ライフ・バランス[*]の普及啓発 </div>	<div data-bbox="1587 426 2457 485" style="background-color: #003366; color: white; padding: 2px; text-align: center;">【あさかで働こうプロジェクト】</div> <p>1. プロジェクトの背景と趣旨</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市では、建設業や製造業等のものづくり事業者、医療・福祉等において、人材に関わる事柄を課題に挙げる事業者の割合が特に多く、従業員の円滑な確保による課題解決が急がれます。その一方、本市は県内他市と比べて生産年齢人口割合が比較的高く、また、再就職先を求める潜在的求職者が一定数居住しており、市内での就職意向を持つ市民も2割弱存在しています。こうした潜在的求職者の掘り起こしを進め、掘り起こした人材が市内企業に就職・定着するための施策を進めていく必要があります。 一方、働き方改革が進む中で、多様な働き方への対応や長時間労働の是正等、ワーク・ライフ・バランス[*]の推進が求められています。これに伴い、働き方についての社会の意識も変化しており、人材の市内企業への就職・定着のためには、市内企業によるワーク・ライフ・バランス[*]の推進等により、働く意思を持つ方が、働きたいと思える事業者を市内で増やしていく取り組みも併せて進めていく必要があります。 そこで、市内での就職意向を持つ市民が地元企業で働く機会を創出し、事業者が円滑に雇用を確保できるよう人材のマッチングを進めることで、人材不足の解消を図ります。 <p>2. プロジェクトの進め方（イメージ）</p> <ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業者を市が認定し、ホームページ等でPRすることで、市内事業者のワーク・ライフ・バランス[*]の推進を図るとともに、市民の市内企業への就職と、その後の定着を後押しします。 朝霞公共職業安定所をはじめとして、埼玉県や朝霞市商工会、民間の人材マッチング事業者等の関係団体と連携し、潜在的求職者の発掘のための新たなセミナーや相談会などを開催するとともに、発掘した人材の市内事業者へのマッチング支援を一貫して行う体制づくりを進めます。 <p>3. 関連する個別事業（イメージ）</p> <p>本プロジェクトに関わりのある以下の個別事業を総合的に進めていきます。</p> <div data-bbox="1587 1394 2466 1530" style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> 就労支援事業 若者、女性、シニア、障害者等の就労支援 多様な人材活用の仕組構築（企業OB等の人材と地元企業のマッチング支援等） ワーク・ライフ・バランス[*]の普及啓発 </div>
69	69

WLGB 更新について

令和2年度に認定した、第1回の認定者(2社)の認定期限が令和6年1月15日で迫っているため、その対応について検討が必要です。

現行制度では、更新についての定めや専用の申請書はありません。

事務局案

基本的な方針

更新の定めはありませんが、一度認定した企業については継続して認定していきたいと考えています。

認定期間が3年間と認定時から一定期間経過していることから、企業の再確認は必要であり、無審査での更新は考えていませんが、申請負担により更新認定を辞退されることを防ぐ観点から、申請を簡素なものにしたいと考えています。

検討事項

1. 事業者からの申請方法について

申請書で前回認定時からの変更点、具体的には年休取得数等、年度毎に数字が変わるものや個別具体的に変更のあったものがないかの確認を行い、再度審査が必要なレベルの変更等がなければ認定とします。必要に応じてヒアリング等を行いますが、可能な限り電話やメール等で行うなど、申請負担を軽減します。

認定のチェックシートについて、差し当たって今年度については旧来の書式を用い、来年度以降は前回認定情報を新規認定と同様の書式に反映させたものを使用します。

2. 更新時の推進委員会審査の実施について

現要綱では更新の定めはなく、認定に関してはあらかじめ朝霞市産業振興基本計画推進委員会の意見を聞かなければならないことが定められています。

新規認定の際には、チェックシートの内容はもちろんのこと、それに加え会社の概要や風土等を含めて報告を行い審査いただいております。一度認定した企業の更新については、認定に必要な審査が済んでいるため再審査は行わず、委員会への事後報告とさせていただきます。

なお、更新について、委員会の承認をいただきましたら要綱の改正を行います。

3. 更新認定者の認定式の省略について

事業者負担の軽減と更新認定業務の簡略化の観点から、新規認定時のような認定式は省略し、認定期間の更新された認定証の交付と広報誌への掲載のみとしたいと考えています。

ワーク・ライフ・グッドバランス チェックシート 見直し方針

1. 見直しの理由

本制度には主に以下の課題がある。

- ①. 申込件数が少ない
 - a. 申請に係る負担が大きい
 - b. 事業者をひきつけるインセンティブがない
- ②. 業種や企業規模により認定のしやすさにばらつきがある
- ③. 埼玉県が多様な働き方改革実践企業と事業内容が重複している

上記課題の①～②を解決するため、以下のとおり制度の見直しを検討する。

2. 認定基準の変更

- ・点数方式から、項目ごとの合否判定に変更する。
- ・各項目の合否判定は、半数以上の審査項目にチェックが付くか否かで判断する。
- ・7つの項目の内、3つ以上の項目が合格であれば認定とする。

3. 審査項目の変更

- ・単に法令義務を遵守することを条件とする項目は削除する。
- ・埼玉県や横浜市の同制度や世情を考慮し、項目を追加する。
- ・これまでのヒアリング結果を踏まえ、登用系と子育て支援系を統合して女性活躍とする。
- ・埼玉県や横浜市の同制度を参考に、実績値などの条件を緩和・変更する。
- ・認定基準の変更等に伴い、項目を分割・統合する。

4. 認定企業PRの変更

- ・〇〇に力を入れている…、〇〇に取り組んでいる…、などの具体的な達成項目を、市ホームページ掲載等のPR時に明示する。

新

旧

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度チェックシート



朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度 チェックシート

フリガナ
事業者名

事業者名

関係法令(労働基準法、育児・介護休業法など)を遵守している **新**

厚生労働省が実施する「くるみん」の認定を受けている

認定区分:

経済産業省が実施する「健康経営優良法人」の認定を受けている **新**

認定区分:

埼玉県が実施する「多様な働き方実践企業」の認定を受けている

認定区分:

埼玉県が実施する「埼玉県SDGsパートナー」に登録されている **新**

登録No:

1 経営者の理念表明と推進体制									
項目		チェック	記載欄						
1-1	ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、経営者が理念を表明している。(例:イクボス宣言、ビジョンなどの表明)		理念の概要						
1-2	ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、推進体制を構築している。(例:推進担当部署・担当者の決定)		担当部署名						
2 長時間労働の抑制									
項目		チェック	記載欄						
2-1	過去3年間において、時間外労働時間が月45時間、年360時間を超えた従業員がいない。 または、2022年の平均時間外労働時間が前年比または一昨年比で10%以上減少している。	緩	最も時間外労働が多かった従業員の実績 又は平均時間外労働時間						
			2020年	月	時間	年間	時間		
			2021年	月	時間	年間	時間		
			2022年	月	時間	年間	時間		
			県制度参考						
2-2	従業員の労働時間をシステムやタイムカードなどで管理・把握している。		管理方法						
2-3	長時間労働抑制のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	変	取組内容						
			ノー残業デーの実施						
			管理・監督者、その他従業員への意識啓発						
			長時間労働の上限の目標設定						
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)						
			含						
2-4	業務効率化のため、AI・RPA等の技術を導入し、業務の一部を自動化している。 または、業務平準化のため、業務配分の見直しを行っている。	新	取組内容						

1 経営者の理念表明と推進体制			10点			
項目	チェック	記載欄				
1-1-1		理念の概要				
1-1-1		ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、経営者が理念を表明している。(イクボス宣言、ビジョンなどの表明)				
1-2-1		担当部署名				
1-2-1		ワーク・ライフ・バランス推進のための担当部署を決めている。				
1-3-1	削	公表アドレス				
1-3-1		次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、公表している。又は、行動計画を労働局に提出している。				
1-4-1	削	取組内容				
1-4-1		経営者の理念表明と推進体制について、上記以外の取組を行っている。				
2 長時間労働の是正			16点			
項目	チェック	記載欄				
2-1-1	削	36協定を締結し、労働基準監督署に届出している。 ※時間外労働がない事業者も✓を付けてください。				
2-2-1		管理方法				
2-2-1		すべての従業員の労働時間をタイムカードなどで管理・把握している。				
2-3-1	削	最も時間外労働が多かった従業員の実績				
		0年	月	時間	年間	時間
		0年	月	時間	年間	時間
		0年	月	時間	年間	時間
2-3-1		2020年中で、時間外労働時間が月45時間、年360時間を超えた従業員がいない。				
2-4-1	削	取組内容				
		ノー残業デーの実施				
		管理職・監督者への意識啓発				
		管理職以外の職員への意識啓発				
		長時間労働の上限の目標設定				
		その他の取組				
2-5-1	削	取組内容				
2-5-1		長時間労働の是正について、上記以外の取組を行っている。				
3 休暇の取得促進			18点			
項目	チェック	記載欄				

新									
3 休暇の取得促進									
項目		チェック	記載欄						
3-1	過去3年間に於いて、有給休暇を10日以上付与されている全ての従業員が年間5日以上有給休暇を取得しており、過去3年間で2年以上、平均年次有給休暇取得率が業種別平均を上回る。	変	従業員の平均年次有給休暇取得率						
			2020年						%
			2021年						%
			2022年						%
		県制度参考							
3-2	年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	緩	取組内容						
			取得率等の目標設定						
			社員への意識啓発						
			取得率の低い従業員へのフォロー体制がある						
			休暇の連続取得を奨励している						
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)						
		含							
3-3	独自に特別休暇の制度を設けている。		制度概要						
4 女性活躍の推進									
項目		チェック	記載欄						
4-1	女性管理職の登用目標を設定している。 または、女性管理職の割合が業種別平均を超えている。 ※管理職割合は直近決算期末の実績	変 緩	登用目標						
			管理職内訳						
			県制度参考						
			旧5-1+5-2		男性	人	女性	人	
		女性管理職の割合				%			
4-2	育児休業や介護休業の取得促進のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。	変	取組内容						
			管理・監督者及びその他従業員への意識啓発						
			相談窓口の設置						
			社内メール等での制度周知						
		上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)							
4-3	育児休業の利用実績がある。 ※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。 なお、過去5年間に於いて制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください	緩	利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入)						
			年	男性		人	女性		人
			年	男性		人	女性		人
4-4	育児短時間勤務の利用実績がある。 ※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。 なお、過去5年間に於いて制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください	緩	利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入)						
			年	男性		人	女性		人
			年	男性		人	女性		人

旧									
3 1 1 ☆	有給休暇を10日以上付与されている全ての従業員が年間5日以上有給休暇を取得している。		従業員の平均年次有給休暇取得日数						
		0年							日
		0年							日
3 1 2	年次有給休暇の取得日数等の目標を設定している。		目標						
3 1 3 ☆	年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている。 ※右記取組内容(その他の取組を含む。)に3つ以上チェックが付いた場合、チェック欄に✓を付けてください。		取組内容						
		管理職・監督者への意識啓発							
		管理職以外の職員への意識啓発							
		取得率の悪い従業員へのフォロー体制がある							
		休暇の連続取得を奨励している							
		その他の取組							
3 4 ☆	労働基準法の基準に従って、従業員に適切な日数又はそれを超える日数の年次有給休暇を付与している。	削							
3 1 5	年次有給休暇に加え、独自に特別休暇の制度を設けている。		制度概要						
3 1 6	休暇の取得促進について、上記以外の取組を行っている。	削	取組内容						
4 多様な働き方への対応 26点									
項目		チェック	記載欄						
4 1 1	フレックスタイム制を導入し、利用実績がある。 ※過去3年間の内、2年利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。		利用実績						
		0年							件
		0年							件
4 1 2	サテライトオフィスの開設やテレワークの導入により、場所に捕らわれない働き方を推進している。		取組内容						
4 1 3 ☆	育児休業や介護休業の取得促進のための取組を行っている。 ※右記取組内容(その他の取組を含む。)に3つ以上チェックが付いた場合、チェック欄に✓を付けてください。		取組内容						
		管理職・監督者への意識啓発							
		管理職以外の職員への意識啓発							
		相談窓口の設置							
		社内メール等での制度周知							
		その他の取組							
4 1 4	育児休業や介護休業後に復職する際に、原職への復帰を基本としている。	削							

新			
4-5	4-3及び4-4の制度について、法令を上回る独自の制度を設けている。		取組内容
5 多様な働き方の推進			
項目	チェック	記載欄	
5-1	変	取組内容	
		旧4-1+4-2	
5-2	変	利用実績(※実績がある場合は2年分まで記入)	
	緩	年	介護休業・介護休暇 人
		年	介護休業・介護休暇 人
		取組内容	
		旧4-9~11合体	
5-3	新	取組内容	
		男性の育児休業取得を推進している	
		従業員の副業を認めている	
		上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)	
6 働きやすい職場づくりの推進			
項目	チェック	記載欄	
6-1	新	取組内容	
		社内コミュニケーションの円滑化のための取組を行っている	
		教育・研修環境を整備している	
		資格取得を支援している	
		奨学金返済者への補助制度がある	
		上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)	
6-2	緩	取組内容	
		社員への意識啓発	
		相談窓口の設置	
		社内メール等での周知	
		上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)	
6-3		取組内容	
		(例:ストレスチェック、産業医等による面談)	
6-4		取組内容	
		働きやすい職場づくりの推進に関する上記以外の取組を行っている。(例:社員アンケートの実施、福利厚生設備の設置、社員のレクリエーション制度)	

旧						
4	育児休業の利用実績がある。		利用実績			
1	※過去3年間の内、2年利用実績がある場合、チェック欄	0年	男性	人	女性	人
5	に✓を付けてください。	0年	男性	人	女性	人
		0年	男性	人	女性	人
4	子の看護休暇の利用実績がある。		利用実績			
1	※過去3年間の内、2年利用実績がある場合、チェック欄	0年	男性	人	女性	人
6	に✓を付けてください。	0年	男性	人	女性	人
		0年	男性	人	女性	人
4	育児短時間勤務の利用実績がある。		利用実績			
1	※過去3年間の内、2年利用実績がある場合、チェック欄	0年	男性	人	女性	人
7	に✓を付けてください。	0年	男性	人	女性	人
		0年	男性	人	女性	人
4	育児休業、子の看護休暇、育児短時間勤務について、法令	取組内容				
1	を上回る独自の制度を設けている。					
8						
4	介護休業の利用実績がある。		利用実績			
1	※過去3年間の内、2年利用実績がある場合、チェック欄	0年	男性	人	女性	人
9	に✓を付けてください。	0年	男性	人	女性	人
		0年	男性	人	女性	人
4	介護休暇の利用実績がある。		利用実績			
1	※過去3年間の内、2年利用実績がある場合、チェック欄	0年	男性	人	女性	人
1	に✓を付けてください。	0年	男性	人	女性	人
0		0年	男性	人	女性	人
		0年	男性	人	女性	人
4	介護休業、介護休暇について、法令を上回る独自の制度を	取組内容				
1	設けている。					
1						
4	多様な働き方への対応について、上記以外の取組みを行っ	取組内容				
1	ている。					
2						
5 女性の活躍推進 12点						
項目	チェック	記載欄				
5		目標				
1						
1	女性の管理職の登用目標を設定している。					
☆						
5		内訳				
1	管理職の男女内訳 ※各年末の実績	0年	男性	人	女性	人
2	※過去3年間の内、2年で女性管理職の割合が3割を超える場合、チェック欄に✓を付けてください。	0年	男性	人	女性	人
		0年	男性	人	女性	人

新			
7 地域・社会貢献活動		新	
項目		チェック	記載欄
			番号 取組内容
7-1	SDGs達成に向けた取組を行っており、それを公表している。	新	
7-2	地域活動に参加している。(例:ボランティア、市民まつりなどの地域の催しに参加・協力している。)	新	取組内容

旧			
5 1 3	女性の役員（登記簿謄本の役員の欄に記載される者）が一人以上いる。	削	人数
5 1 4	女性の活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、公表している。又は、行動計画を労働局に提出している。	削	公表アドレス
5 1 5	女性の活躍推進について、上記以外の取組を行っている。	削	取組内容
6 働きやすい職場づくりの推進			18点
項目		チェック	記載欄
6 1 1 ☆	ハラスメント対策のための取組を行っている。 ※右記取組内容（その他の取組を含む。）に3つ以上チェックが付いた場合、チェック欄に✓を付けてください。		取組内容 管理職・監督者への意識啓発 管理職以外の職員への意識啓発 相談窓口の設置 社内メール等での周知 その他の取組
6 1 2	従業員の健康管理のための取組を行っている。		取組内容
6 1 3	正社員と非正規社員の間で、基本給や賞与などあらゆる待遇において不合理な待遇差を設けていない。	削	
6 1 4	勤務終了後から次の勤務までの一定時間以上の「休憩時間」を設ける、勤務間インターバル制度を導入している。 ※休憩時間数を問わず、就業規則等で終業から次の始業までの休息	削	制度内容
6 1 5	厚生労働省の実施するくるみん又はプラチナくるみんの認定を受けている。	削	認定時期 認定区分
6 1 6	埼玉県が実施する多様な働き方実践企業の認定を受けている。	削	認定時期 認定区分
6 1 7 ☆	その他、労働基準法や育児・介護休業法等の関係法令を順守している。	削	

朝霞市ワーク・ライフ・グッドバランス企業認定制度チェックシート



フリガナ
事業者名

関係法令(労働基準法、育児・介護休業法など)を遵守している

厚生労働省が実施する「くるみん」の認定を受けている

認定区分: _____

経済産業省が実施する「健康経営優良法人」の認定を受けている

認定区分: _____

埼玉県が実施する「多様な働き方実践企業」の認定を受けている

認定区分: _____

埼玉県が実施する「埼玉県SDGsパートナー」に登録されている

登録No: _____

1 経営者の理念表明と推進体制									
項目		チェック	記載欄						
1-1	ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、経営者が理念を表明している。(例:イクボス宣言、ビジョンなどの表明)		理念の概要						
1-2	ワーク・ライフ・バランスの実現等のため、推進体制を構築している。(例:推進担当部署・担当者の決定)		担当部署名						
2 長時間労働の抑制									
項目		チェック	記載欄						
2-1	過去3年間において、時間外労働時間が月45時間、年360時間を超えた従業員がいない。 または、2022年の平均時間外労働時間が前年比または一昨年比で10%以上減少している。		最も時間外労働が多かった従業員の実績 又は平均時間外労働時間						
			2020年	月		時間	年間		時間
			2021年	月		時間	年間		時間
			2022年	月		時間	年間		時間
2-2	従業員の労働時間をシステムやタイムカードなどで管理・把握している。		管理方法						
2-3	長時間労働抑制のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。		取組内容						
			ノーマル残業の実施						
			管理・監督者、その他従業員への意識啓発						
			長時間労働の上限の目標設定						
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)						
2-4	業務効率化のため、AI・RPA等の技術を導入し、業務の一部を自動化している。 または、業務平準化のため、業務配分の見直しを行っている。		取組内容						
3 休暇の取得促進									
項目		チェック	記載欄						
3-1	過去3年間において、有給休暇を10日以上付与されている全ての従業員が年間5日以上有給休暇を取得しており、過去3年間で2年以上、平均年次有給休暇取得率が業種別平均を上回る。		従業員の平均年次有給休暇取得率						
			2020年					%	
			2021年					%	
			2022年					%	
3-2	年次有給休暇の取得促進のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。		取組内容						
			取得率等の目標設定						
			社員への意識啓発						
			取得率の低い従業員へのフォロー体制がある						
			休暇の連続取得を奨励している						
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)						
3-3	独自に特別休暇の制度を設けている。		制度概要						

4 女性活躍の推進							
項目		チェック	記載欄				
4-1	女性管理職の登用目標を設定している。 または、女性管理職の割合が業種別平均を超えている。 ※管理職割合は直近決算期末の実績		登用目標				
			管理職内訳				
			男性	人	女性	人	
			女性管理職の割合			%	
4-2	育児休業や介護休業の取得促進のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。		取組内容				
			管理・監督者及びその他従業員への意識啓発				
			相談窓口の設置				
			社内メール等での制度周知				
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)				
4-3	育児休業の利用実績がある。 ※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。 なお、過去5年間に於いて制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください		利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入)				
			年	男性	人	女性	人
			年	男性	人	女性	人
4-4	育児短時間勤務の利用実績がある。 ※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。 なお、過去5年間に於いて制度の利用対象者がいなかった場合は、チェック欄に「-」を付けてください		利用実績(※実績がある場合は該当する年を2年分まで記入)				
			年	男性	人	女性	人
			年	男性	人	女性	人
4-5	4-3及び4-4の制度について、法令を上回る独自の制度を設けている。		取組内容				
5 多様な働き方の推進							
項目		チェック	記載欄				
5-1	多様な働き方を推進するための取組を行っている。		取組内容				
			男性の育児休業取得を推進している				
			従業員の副業を認めている				
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)				
5-2	サテライトオフィスの開設やテレワーク、またはフレックスタイム制の導入により、場所や時間に捕らわれない働き方を推進している。		取組内容				
5-3	介護休業または介護休暇の利用実績がある。 または、同制度について法律を上回る制度を設けている。 ※過去5年間に於いて利用実績がある場合、チェック欄に✓を付けてください。		利用実績(※実績がある場合は2年分まで記入)				
			年	介護休業・介護休暇		人	
			年	介護休業・介護休暇		人	
			取組内容				

6 働きやすい職場づくりの推進			
項目		チェック	記載欄
6-1	働きやすい職場づくりのための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。		取組内容
			社内コミュニケーションの円滑化のための取組を行っている
			教育・研修環境を整備している
			資格取得を支援している
			奨学金返済者への補助制度がある
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)
6-2	ハラスメント対策のための取組を行っている。 ※右記のいずれかを実施している場合、✓を付けてください。		取組内容
			社員への意識啓発
			相談窓口の設置
			社内メール等での周知
			上記以外の取組(具体的な取組内容をご記入ください。)
6-3	従業員の健康管理のための取組を行っている。 (例:ストレスチェック、産業医等による面談)		取組内容
6-4	働きやすい職場づくりの推進に関する上記以外の取組を行っている。(例:社員アンケートの実施、福利厚生設備の設置、社員のレクリエーション制度)		取組内容
7 地域・社会貢献活動			
項目		チェック	記載欄
7-1	SDGs達成に向けた取組を行っており、それを公表している。		番号
			取組内容
7-2	地域活動に参加している。(例:ボランティア、市民まつりなどの地域の催しに参加・協力している。)		取組内容